

令和7年度実施協働事業一覧

番号	状況	事業名	事業の目的・経緯	協働の形態	事業における協働の内容	協働により得られた成果	行政分野	担当課
1	①継続	多摩六都フェア・びゅああーと展	・「多摩六都に居住、通勤し、障がいのある人の芸術・文化活動の推進に関心のある」有志が実行委員会を立ち上げ、市域を越えた連携を推進する。 ・多くの圏域市民に障がいのある人が制作した作品を鑑賞してもらうことにより、相互の理解を深める。	(2)助成・補助	多摩六都フェア びゅあ あーと展の運営等に係る費用を補助金で支援する。また、事業を共催する。他にも、会場の確保や市報・ポスターの掲示、他市への情報提供などを行い、運営をサポートする。	実行委員会と協働することにより、広く圏域五市からの参加を募ることができ、参加者・来場者ともにより幅広いものとすることができた。	行政改革の推進	企画調整課
				(3)共催・後援				
				(5)公共施設等の提供				
2	①継続	東久留米市とコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社との包括連携	対話を通じた密接な連携により、市域の一層の成長・発展及び市民サービスの向上を図る。	(5)公共施設等の提供	(1)SDGsの推進に関すること (2)地域振興及び地域活性化に関すること (3)健全な子どもの育成及び教育文化に関すること (4)安全・安心なまちづくりに関すること (5)健康・スポーツに関すること (6)その他本協定の目的に沿った取り組みに関すること 協定に係る取組のひとつとして、市内に自動販売機を設置し、売り上げの一部を活用し、協定の連携事項に基づく事業を実施する。	市内に設置した自動販売機の売り上げの一部を活用し、通学路に防犯カメラを2台設置することができた。	行政改革の推進	企画調整課
3	①継続	東久留米市と日本郵便株式会社との包括連携	相互の連携強化を図り、東久留米市の課題に迅速かつ的確に対応し、一層の活性化および市民サービスの向上を図る。	(7)政策提言	(1)安全・安心なまちづくりに関すること。 (2)こども・青少年育成及び子育て支援に関すること。 (3)高齢者・障害者の支援に関すること。 (4)環境の保全に関すること。 (5)市政情報の発信・PRに関すること。 (6)その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること。	市内12カ所の郵便局にクールシェアスポットを設置しているほか、郵便物の配達業務時を通じたこども・高齢者等の見守り活動、各種イベントの周知ファイルの配架等を行った。	行政改革の推進	企画調整課
4	②新規	東久留米市と東京ガス株式会社のゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携	相互の連携を強化し、ゼロカーボンシティの実現を目指す。	(7)政策提言	(1)ゼロカーボンシティの実現に向けた取組のトータルコーディネートに関する事項 (2)環境に配慮したエネルギーの調達や公共施設等への供給に関する事項 (3)エネルギーデータの活用等によるエネルギー利用の最適化に関する事項 (4)地域のレジリエンス強化に関する事項 (5)地域における新しい価値の創出に関する事項 (6)学校等における環境・エネルギー教育等を通じた啓発活動に関する事項 (7)職員向けの意識の醸成と共有に関する事項 (8)ゼロカーボンシティの実現に係る魅力等の情報発信に関する事項 (9)その他「あんしんして暮らせるまち」を目指す取組に関する事項	ゼロカーボンシティの実現に向け、定期的な協議の場を設けるとともに、公共施設におけるCO ₂ 削減対策の共同検証を実施し、その成果を報告会において共有しました。さらに、その他協定項目について、今後の具体的な連携の可能性に向けて、相互に情報共有や意見交換を重ねました。	行政改革の推進	企画調整課
5	①継続	コミュニティサイト管理運営補助金	市民活動団体の情報発信サイト「東久留米のふれあいサイト くるくるチャンネル」の管理運営に要する経費の一部を補助する。	(2)助成・補助	東久留米コミュニティサイト管理運営補助金交付要綱においてサイト管理費用を支援する。また、サイト管理事務のための公共施設を提供する。	地域情報の発信やサイトの周知活動を通じて、登録団体の拡大に向けた基盤づくりを進めることができた。	コミュニティ活動への支援	企画調整課
				(5)公共施設等の提供				
6	①継続	出張くるくるチャンネル案内所	登録団体に向けた操作方法の説明や記事の書き方などの相談を受ける機会を設け、各団体の情報発信を支援する。	(5)公共施設等の提供	登録団体に対してサイトの操作方法を案内するとともに、市の中心的な公共施設である市役所を活用して広く市民へ周知を行うことで、サイトの認知度向上を図る機会を提供する。	操作方法のサポートに加え、登録団体の紹介や情報発信の場として活用したことで、団体活動の周知促進と地域交流の活性化につながった。	コミュニティ活動への支援	企画調整課
7	①継続	チャリティー手づくり小物市	地域デビューのきっかけとなる事業として、地域で活動している手作りサークルを募集・イベント(小物市)への参加する機会を設ける。	(3)共催・後援	手作り小物の販売場所や来場者との相互交流の場として公共施設の提供をする。	地域で活動する手作りサークル同士の交流が促進されるとともに、市民との交流の機会が創出された。	コミュニティ活動への支援	企画調整課
				(4)人的交流				
				(5)公共施設等の提供				
8	①継続	くるねっと特別講演会	地域デビューのきっかけとなる事業として、様々なテーマの講演会を開催。団体の活動を知ってもらい、コミュニティ活動の促進を図る。	(3)共催・後援	講演会を開催するため、団体とともに講師との打ち合わせを行い、会場の確保、市報・ポスターの掲示、申込受付や当日の設営などの支援を行う。	市民にとって身近なテーマによる講演会を開催したことで多くの方にご来場いただき、市民同士の交流を促進する機会となった。	コミュニティ活動への支援	企画調整課
				(4)人的交流				
				(5)公共施設等の提供				
9	①継続	ライフプラン講座	地域デビューのきっかけとなる事業として、消費生活に関するテーマを選び、市消費者センターとも共催し、講座を開催。団体の活動を知ってもらい、コミュニティ活動の促進を図る。	(3)共催・後援	講座共催し、団体とともに講師との打ち合わせを行い、会場の確保、市報・ポスターの掲示、申込受付や当日の設営などの支援を行う。	講座終了後に個別相談会を実施したことにより、市民が自身のライフプランについて理解を深め、将来設計を考えるきっかけとなった。また、くるねっとの活動について周知促進につながった。	コミュニティ活動への支援	企画調整課
				(4)人的交流				
				(5)公共施設等の提供				
10	①継続	おくやみハンドブックおよびおくやみ手続きナビの提供	死亡届提出後の遺族の事務手続き等に関する情報をより分かりやすく伝えることにより、当該手続きを利用する者の利便性の向上を図る。	(1)委託・請負	協定書に基づき、おくやみハンドブックおよびおくやみ手続きナビを官民協働で市民へ提供している。	市民がおくやみに関する手続きを簡単に把握できるようになり、利用者の利便性向上が図られた。	行政改革の推進	行政経営課
11	①継続	オンラインお困りごと相談室	東久留米市役所本庁舎内にタブレット端末を用いた無人ブースを設置し、市民のデジタルデバイドの解消を図る。	(5)公共施設等の提供	協定書に基づき、市役所本庁舎にタブレット端末を用いた無人ブースを設置し、デジタルが苦手な方へ向けて、遠隔でスマホ相談を実施している。	スマートフォンの操作方法でお悩みの方が気軽に相談できるようになり、市民のデジタルデバイドの解消が図られた。	行政改革の推進	行政経営課
12	①継続	渡邊公認会計士事務所との包括連携協定	公認会計士である外部アドバイザーと包括連携協定を結び、市の持続可能な行財政運営の実現に寄与すること。	(7)政策提言	協定書に基づき、市の持続可能な行財政運営の実現に寄与することを目的として、市及び事務所が相互に緊密な連携を図り、双方が有する情報やネットワークなどの知的・人的資源を有効に活用しながら、行財政改革等について、連携・協力している。	公認会計士である外部アドバイザーの専門的視点から意見をいただき、行政経営ビジョンを策定することができた。	行政改革の推進	行政経営課
13	①継続	暮らしの便利帳発行事業	市民に暮らしの便利帳を通じて市政情報を知らせる。	(1)委託・請負	「東久留米市『暮らしの便利帳』の共同発行に関する協定書」に基づき、東久留米市「暮らしの便利帳」を官民協働で発行している。発行費用は便利帳に掲載する広告料を充てるため無償。 令和7年度は「2025/26年度版」を6月に発行・全戸配布した。	官民協働により、市政情報について紙媒体で手軽に探せる冊子を無償で発行することができた。	市民参加の推進に向けた情報の共有	秘書広報課
14	②新規	デジタルサイネージ「わが街NAVI」	イオンモール東久留米にデジタルサイネージを設置し、市民へ市政情報を視覚的に伝える。	(1)委託・請負	「イオンモール東久留米に設置する「わが街NAVI」に関する合意書」に基づき、官民協働でイオンモール東久留米にデジタルサイネージを設置している。機器の設置・保守・サイネージに掲載する広告募集は株式会社サイネックスが担当。利用料は広告料を充てることにより、市側は無償でサイネージに市政情報を掲載できる。	官民協働により、市側はデジタルサイネージを無償で利用できる。イオンモールを訪れる人に市政情報を手軽に伝達する機会を得ることができた。	市民参加の推進に向けた情報の共有	秘書広報課
				(5)公共施設等の提供				
15	①継続	行政情報アプリケーション「マチイロ」運用事業	広報ひがしくるめ及び関連する行政情報について、同アプリケーションを通じて発信し、広く住民に提供することにより、住民サービスの向上などを図る。	(1)委託・請負	『「マチイロ」に関する協定書』等に基づき、官民協働で実施している。市は、同アプリケーションに広報ひがしくるめ及び関連する行政情報のアップロードを行い、利用者が広報紙の電子書籍などを閲覧することを可能にしている。また、広報ひがしくるめや市ホームページなどで定期的に同アプリケーションの宣伝・普及を行っている。 「マチイロ」を運営する株式会社ホープ(現、株式会社マチイロ)は、同アプリケーションを適切に管理運営して、当該行政情報を住民に発信・提供している。また、広告枠を広告主に販売し、管理運営の主な財源として広告収入を確保している。	官民協働により、広報紙をより多くの媒体で発信することができた。	市民参加の推進に向けた情報の共有	秘書広報課

令和7年度実施協働事業一覧

番号	状況	事業名	事業の目的・経緯	協働の形態	事業における協働の内容	協働により得られた成果	行政分野	担当課
16	①継続	日本語教室開催事業	市内内外在住外国人に日本語学習の機会を提供し、語学力の向上を図る。	(3) 共催・後援	外国人のために、日本語学習支援の場を提供し、教室の紹介や事業案内をし、ボランティアを支援する。	市内の外国人支援団体と協定締結し協働することにより、双方の役割分担を明確化でき、市は事業実施場所として、公共施設を提供することができ、団体は外国人学習者への専門的な支援をしながら、継続的な安定した日本語教室運営が可能となり、多文化共生の基盤を推進することができた。また多文化共生に関する情報や地域の外国人の実情等を共有することができた。	コミュニティ活動への支援	総務課
				(4) 人的交流				
				(5) 公共施設等の提供				
17	①継続	地域の在住外国人に向けた国際交流活動推進事業	市内日本語教室の卒業生等や地域の在住外国人に向けた、医療・教育・行政手続き等の情報提供、実践的な日本語交流や情報交換などを行い、在住外国人を支援するとともに、日本人市民との多文化交流を図る。	(5) 公共施設等の提供	支援を目的として集まる在住外国人と日本人市民とが情報交換できる場を提供する。	協働により場所を提供することで、継続的に、外国人支援や多文化共生の交流の場をつくることができ、在住外国人と日本人市民の双方のサードプレイスとしての居場所にもつながった。	コミュニティ活動への支援	総務課
18	①継続	男女共同参画情報誌「ときめき」発行	男女共同参画社会についての市民意識の向上を図るため、情報誌づくりへの市民参加の方法として男女共同参画情報誌「ときめき」編集委員を設置している。	(4) 人的交流	編集会議を月1回開催し、東久留米市男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回発行している。	男女共同参画社会の実現には、市民が取組を自分事として捉えていくことが重要である。市民との協働により男女共同参画情報誌を作成した結果、市民目線でのテーマ選定が行われ、読者の関心や共感を呼ぶ紙面づくりにつながった。また、企画や執筆等を通じて、編集委員自身が男女共同参画への理解を一層深める機会となった。	男女共同参画の推進	総務課
19	①継続	男女平等推進センター運営事業	男女共同参画社会実現のための拠点施設である男女平等推進センターの運営に市民の意見を反映させるため、男女平等推進センター運営協議会を設置している。	(4) 人的交流	東久留米市男女平等推進センター運営協議会(要綱設置、公募市民10名以下を含む協議会)を年3回開催し、センターの事業計画及び運営に関することについて検討している。	男女平等推進センター事業に、運営協議会での市民・参加者目線のフィードバックを反映し、事業内容や周知方法の改善を図ることができた。また、委員が発案、企画・運営までを行う「フィフティ・カフェ」を年2回実施した。これにより市民目線の対話の場が創出されただけでなく、委員自身の企画・運営力の向上にも寄与した。	男女共同参画の推進	総務課
20	①継続	市民プラザ及び地域センター管理運営事業委託	行財政の効率化と施設利用者の満足度向上を図るため、民間のノウハウを活かした管理運営を行い、利用者の交流促進に寄与する。	(6) 公の施設の管理運営	指定管理者によるコミュニティ施設の管理運営を行う。	安定的な施設サービスの継続的な提供については、利用者アンケートの実施により高い評価を得ており、コミュニティ施設運営に一定の理解を得ている。	コミュニティ活動への支援	地域振興課
21	①継続	コミュニティホール管理運営委託	施設の利用による市民相互の交流を図るとともに、コミュニティ活動の推進をする。	(6) 公の施設の管理運営	コミュニティ活動を行う施設の管理運営委託を行う。	利用者と施設に従事者の年齢も近いことから、コミュニケーションが取れ、地域コミュニティとしての基盤が確立されている。	コミュニティ活動への支援	地域振興課
22	①継続	コミュニティ図書室管理運営事業	地域住民が管理運営委員会を組織し、自主的な図書室の管理運営や事業展開を行うことにより、地域住民の交流・連帯感を深め、その地域の発展に繋げる。	(1) 委託・請負	市は、地区センター内施設及び市所有の建物をコミュニティ図書室として位置づけ、地域住民で組織する管理運営委員会に管理運営費の一部を補助している。地域住民は、管理運営委員会を組織して、コミュニティ図書室の運営、その機能を活かした地域コミュニティの形成を担っている。	各図書室ともに、地域住民との交流を図り、物価高騰で新刊の入手が減少傾向にあっても、一定の利用者もあり、コミュニティ図書室としても本来の目的が達成されている。	コミュニティ活動への支援	地域振興課
				(2) 助成・補助				
				(5) 公共施設等の提供				
23	①継続	小山緑地保全地域内 小山茶園みどり保全活動	茶園の管理を通じて、緑地保全地域の保全活動を行い、地域の環境保全への意識や、食への消費者意識の向上を図る。	(2) 助成・補助	事務局として、みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金の申請サポートなど事務的業務のサポートを行う。	東久留米小山茶園サポーターズクラブの構成員が、率先し活動、市民周知に貢献している。	水と緑の保全と活用	地域振興課
				(4) 人的交流			コミュニティ活動への支援	
24	①継続	コミュニティ活性化補助金	市内のコミュニティ活性化の実現のため実施する「滝山・前沢みんなの夏祭り事業」に要する経費の一部を補助をする。	(2) 助成・補助	東久留米市コミュニティ活性化補助金交付要綱において、東久留米市内で活動する市民団体が市内のコミュニティ活性化の実現のため実施する「滝山・前沢みんなの夏祭り事業」に要する経費の一部を補助をする。	地域のコミュニティの活性化と市民参加事業の実現、市民交流の場の創出に貢献している。	コミュニティ活動への支援	地域振興課
25	①継続	市民農園 各農園の運営	園芸を通じて土に親しみ、家族ぐるみで生産の喜びを味わい、また市民相互の交流を深めてより豊かな余暇生活を実現する。	(4) 人的交流	(4) 市民農園運営連絡会の開催 (5) 各市民農園役員会会場提供、運営連絡会の会場提供 (6) 各市民農園の除草、清掃	市民農園の会と協働することにより、利用者が主体となって、共用地などの維持管理や利用者同士の交流を深めるイベントの運営を担っており、円滑で持続可能な農園運営を実現できている。	都市農業の活性化	地域振興課
				(5) 公共施設等の提供				
				(6) 公の施設の管理運営				
26	①継続	東久留米市市民みんなのまつり(農業祭・商工祭)	商工祭(商品展示・即売会、模擬店等)、農業祭(品評会、即売会(農畜産物)、試食等)を駅周辺の会場で市民みんなのまつりとして実施する。	(3) 共催・後援	(3) まつり事業の共催 (4) 実施主体である協議機関(連絡協議会、企画運営会議)を協働で実施。 (5) 会場である公共施設の提供	連絡協議会が、市民みんなのまつりとして、農業祭、商工祭、市民まつりを同一期間に同一会場で実施することで、PRや会場設営、警備に係る経費を共通化したり、手続きをまとめて実施できるなど、スケールメリットが享受できるイベントになった。	商工業の活性化及び新たな産業などの創出	地域振興課
				(4) 人的交流			都市農業の活性化	
				(5) 公共施設等の提供				
27	①継続	東久留米市地域産業推進協議会	東久留米市における産業振興事業の推進にあたり、各関係機関、諸団体等が相互のつながりを強化し、協働事業として実施するため、構想・企画し推進する。	(3) 共催・後援	(3) 行政とのイベント共催・後援 (5) 会議の会場、イベント実施会場の予約・提供 (7) 協議会におけるイベント・情報発信・新産業創出の検討、実施、提案	地域のプレイヤーとして、農業や商工業等に従事する方を委員に迎えることで、行政では得られない地域の情報や人脈、ノウハウを活用することができ、地域経済の活性化に関わる様々な実証実験を実施したり、政策提言を受けることができた。	商工業の活性化及び新たな産業などの創出	地域振興課
				(5) 公共施設等の提供			都市農業の活性化	
				(7) 政策提言				
28	①継続	開運！東久留米七福神めぐり	七福神が祀られた5つの寺院を巡り、一年の幸せを祈願するイベントを開催して、市の魅力を市内外からの来街者に発信する。	(3) 共催・後援	(4) 市の広報、市のホームページにて情報発信を実施	実行委員会形式で事業を実施することで、地域の市民活動団体等の参加を仰いで事業を実施することができた。	コミュニティ活動への支援	地域振興課
				(4) 人的交流			商工業の活性化及び新たな産業などの創出	
							都市農業の活性化	
29	①継続	シェアサイクル実証実験	市内の公共施設等にシェアサイクルステーションを設置し、市内の魅力あるスポットの周遊性や移動の利便性の向上等に有効であるかを検証する。	(5) 公共施設等の提供	(5) 実証実験期間中における公共用地の占有料免除、事業の周知、及び事業実施に係る関係者との調整。	シェアサイクルステーションの利用実績を定期的に提供していただくことで、市内地域資源にかかる周遊に関するデータや生活上の移動に係る情報を取得できた。	交通環境の充実	地域振興課
							商工業の活性化及び新たな産業などの創出	
30	①継続	避難所運営訓練連絡会事業	災害時における避難所運営を円滑に行うため、当該避難所のある地域の自治会や学校、市等の防災機関が平時から話し合い、連絡組織を構築すること。	(2) 助成・補助	避難所ごとに避難所運営連絡会を組織し、避難所運営訓練の企画・開催等を行っている。	円滑な避難所運営に向けてお互いの顔の見える関係を作ることが出来た。	災害対策の充実	防災防犯課
				(3) 共催・後援				
				(5) 公共施設等の提供				
31	①継続	東久留米市総合防災訓練	市が主催する総合防災訓練の中で、参加する各団体が防災に関する展示や企画を行い、市民の防災意識の啓発に努めること。	(3) 共催・後援	防災訓練への参加、防災用品等の展示、応急給水訓練 なお、令和7年度の総合防災訓練は、悪天候により中止となった。	訓練は中止となったが、訓練に備えて各団体と連携を図り防災意識を高めることが出来た。	災害対策の充実	防災防犯課
32	①継続	東久留米市自主防災組織育成補助金事業	地域住民が自主的に地域における災害の予防と被害の拡大を防止するために結成した自主防災組織について、その防災活動に要する経費の一部を補助することにより、自主防災組織の育成と意識の向上を図ること。	(2) 助成・補助	補助金の交付 地域における防災訓練	自主防災組織が活動計画を立て、防災活動を実施することにより防災意識の向上に繋がった。自助で備えるということを考えることが出来た。	災害対策の充実	防災防犯課
33	①継続	東久留米市防犯協会補助金事業	公共の秩序を維持し、住民の安全及び福祉を保持するために設立された東久留米市防犯協会に対してその運営に要する経費の一部を補助すること。	(2) 助成・補助	補助金の交付 街頭キャンペーン等 啓発事業施設優先予約	市民の防犯意識の向上を図ることが出来た。	防犯対策の充実	防災防犯課
				(3) 共催・後援				
				(5) 公共施設等の提供				

令和7年度実施協働事業一覧

番号	状況	事業名	事業の目的・経緯	協働の形態	事業における協働の内容	協働により得られた成果	行政分野	担当課
34	①継続	災害時協力協定締結事業	市内外の事業所、団体等と、災害発生時に、物資、人員、施設、情報等の提供等を定めた協力協定を締結することで、地域の災害体制を強化する。		※「事業の目的」に基づき、災害時に備える協力協定の締結	事業所、団体等が災害発生時に協力できると想定される備えを協力協定として締結することが出来た。	災害対策の充実	防災防犯課
35	①継続	公園ふれあいボランティア	市内の公園清掃・樹木の剪定・花植えなどについて、市民の協力を得ながら維持管理を行うことで、市民がより親しめる公園づくりを目指すと共に良好な公園管理を目的とする。	(2) 助成・補助	・公園ふれあいボランティア登録者に年2回花の苗木を配付し、各々が担当する公園の花壇づくりを依頼 ・簡易な公園清掃や樹木の枝の剪定などを実施	市民の協力を得ながら維持管理を行ったことで、良好な公園管理に寄与した。	水と緑の保全と活用	環境政策課
				(5) 公共施設等の提供			都市的土地利用と良好な住環境の形成	
36	①継続	東久留米自然ふれあいボランティア	市内にある緑地保全地域や、市が借りている森の広場など、樹林地の保全活動を目的とする。	(4) 人的交流	・東京都とボランティア協定を締結 ・毎週土曜日(各週で金曜日も)に保全活動を実施 ・市とボランティアの意見交換会を、年に1回実施	定期的な活動により、市内にある緑地保全地域や、都市公園や森の広場、樹林地等の保全に寄与した。	水と緑の保全と活用	環境政策課
				(7) 政策提言			都市的土地利用と良好な住環境の形成	
37	①継続	向山緑地公園ボランティア	向山緑地公園、向山樹林地及びその周辺環境において、公園内の崖線の雑木林や湧水地の保全を行うと共に、市民と行政との協働による公園づくりを推進することを目的とする。	(3) 共催・後援	・市とボランティア協定を締結 ・毎月1回土曜日に活動 ・市とボランティアの意見交換会を、年1回実施 ・森林環境譲与税を活用した向山緑地若返り事業を市及び学校法人との三者で実施	定期的な活動により、向山緑地公園の保全に寄与した。	水と緑の保全と活用	環境政策課
				(4) 人的交流			都市的土地利用と良好な住環境の形成	
				(5) 公共施設等の提供				
38	①継続	不動橋広場における清掃等維持業務	市は不動橋広場を利用している東西野球連盟及び落合ふれんずに維持管理業務を委託する。	(5) 公共施設等の提供	・市、東西野球連盟及び落合ふれんずの三者のいずれかが、協定解除の申し出をしない限り、自動的に更新する。 ・少年野球等で使用している区域及び子供の広場として使用している区域の草刈及び清掃等の実施。	定期的な活動により、不動橋広場の維持管理に寄与した。	水と緑の保全と活用	環境政策課
							都市的土地利用と良好な住環境の形成	
39	①継続	不動橋広場における清掃等維持業務	市は不動橋広場を利用している遊友会に維持管理業務を委託する。	(5) 公共施設等の提供	・市又は遊友会が協定解除の申し出をしない限り、自動的に更新する。 ・子供の広場として使用している区域の清掃等の実施。	定期的な活動により、不動橋広場の維持管理に寄与した。	水と緑の保全と活用	環境政策課
							都市的土地利用と良好な住環境の形成	
40	①継続	南沢水辺公園ボランティア	武蔵野の原風景回復を視野に、自然公園づくり・ぬくもりのある公園づくりを目指し、市民と行政との協働による公園づくりを推進することを目的とする。	(2) 助成・補助	・市とボランティア協定を締結 ・第2金曜日、第4日曜日に活動 ・市とボランティアの意見交換会を、年に1回実施	定期的な活動により、南沢水辺公園の公園維持管理に寄与した。	水と緑の保全と活用	環境政策課
				(4) 人的交流			都市的土地利用と良好な住環境の形成	
				(5) 公共施設等の提供				
41	①継続	環境フェスティバル	市内のボランティア活動団体や市民活動団体が、日頃の活動を幅広く市民へ紹介するとともに活動への理解及び、環境への興味関心を高めてもらうことを目的とする。手づくり体験ひろばや落合川の川下りも企画され、東久留米の自然に触れる機会を作り、子供も参加しやすいイベントになっている。	(3) 共催・後援	・フェスティバルの企画内容の検討 ・フェスティバル当日の運営 ・11月から次年度の7月まで委員会を毎月開催	市内最大の環境イベントについて、市だけでなく環境にかかわる市民団体が主体的に活動し、環境フェスティバルの実現に寄与することができた。	総合的環境施策の推進	環境政策課
				(4) 人的交流				
				(5) 公共施設等の提供				
42	①継続	東久留米市市民環境会議	市の環境基本計画及び緑の基本計画に基づき、環境の保全・回復・創出に関する取り組みを推進し、市民・事業者との協力体制をつくることを目的とする。	(3) 共催・後援	・みのり塾、湧水調査、さくら巡りなど市民向けの参加型フィールド活動やセミナー等の開催。	環境基本計画、緑の基本計画の推進について、市民、事業者と協力して取り組むことができた。	総合的環境施策の推進	環境政策課
				(4) 人的交流				
				(5) 公共施設等の提供				
43	①継続	環境学習	家庭ごみと資源物の出し方及び分別方法を周知し、ごみの減量に関して意識啓発を図る。	(3) 共催・後援	学校等の授業の場を借りて、講義や体験学習などの出前授業を実施する。	学校教育の一環として、廃棄物対策についての知識を習得させることができ、リサイクル意識の醸成にもつながることができた。	循環型社会形成の推進	ごみ対策課
44	①継続	資源集団回収事業	廃棄物を資源として再生利用するために行われる市民の自主的な活動の支援を行うことを目的とする。	(2) 助成・補助	市へ登録された集団回収団体に対し、資源回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じて報奨金を交付する。	住民による自主的なリサイクル活動を通じて、リサイクル意識の醸成等につながった。	循環型社会形成の推進	ごみ対策課
45	①継続	災害時における廃棄物処理事業	市内で災害が発生した際に生じた災害廃棄物に対して、円滑に処理等の業務体制を構築するとともに、災害後の住民の衛生確保や地域の早期復興に向け、強固な災害廃棄物処理体制を構築することを目的とする。		事業の目的に基づき、協力協定を締結する。	万一災害が発生した場合の協力体制が構築されている。	循環型社会形成の推進	ごみ対策課
46	①継続	フードドライブ	家庭で使いきれない、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)を回収し(フードドライブ)、フードバンク等に取り渡すことで、食品ロスを削減することを目的とする。	(3) 共催・後援	市で受付した食品を協働団体へ引き渡し、協働団体を通じて、子ども食堂や福祉団体等の必要としているところへ提供を行う。	廃棄食品を減らし、社会的弱者への支援につなげることができた。	循環型社会形成の推進	ごみ対策課
				(5) 公共施設等の提供				
47	①継続	東久留米市“社会を明るくする運動”市民のつどい・音楽祭	市民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深める契機とする。	(2) 助成・補助	市は、東久留米市「社会を明るくする運動」推進委員会に補助金を交付している。 市民のつどい・音楽祭は、市職員他、推進委員会構成機関・団体がそれぞれ役割を分担し、協働で運営・開催している。 音楽祭には、市内小中学校や市民吹奏楽団にご参加いただいている。	市職員及び推進委員会の各団体が準備から当日の運営に至るまで、様々な面で協働することで、市民のつどい・音楽祭を滞りなく実施することができた。	地域福祉基盤の育成・強化	福祉総務課
				(3) 共催・後援				
48	①継続	東久留米市いきいき長寿大会	75歳以上の高齢者を対象に長寿への敬意を祝して、長寿大会を開催する。	(3) 共催・後援	長寿への敬意を祝す場を提供する。式典は市と社会福祉協議会が、アトラクションは実行委員会が中心となり企画を行う。	実行委員会委員をはじめ、市職員や民生・児童委員、老人クラブ等様々な人が関わり協働することで、事業をトラブルなく終えることができた。	交流の場と安全の確保	福祉総務課
				(4) 人的交流				
49	①継続	市民相談事業	日常生活で生じる様々な出来事に対して、専門家による相談事業を実施し、問題解決に繋げる。	(1) 委託・請負	各団体と協定を締結の上、公共施設を提供し市民の課題解決のため、相談事業を行っている。	相談後のアンケートでは、回答者の85%が役に立ったと回答を得ることができた。また、自由意見においても、事業の継続を多くの方が求めている。	平和意識の醸成と基本的人権の尊重	福祉総務課
				(5) 公共施設等の提供				
50	①継続	にぎやかカーニバル事業	”障害者を主人公に”というテーマのもと、日頃、劇場やホールなどで文化に触れる機会の少ない方々に(障害者)舞台上に立ち発表する場を提供し、余暇活動の充実を図る。	(2) 助成・補助	場の確保、市報・チラシの掲示などの広報や当日の会場設置、運営についてサポートを行う。	演者本人にとっては日頃得がたい発表・自己表現の場となり、生きがいや自己実現につながる経験の場となった。また、来場した市民が障害のある方の表現活動に触れることで、障害への理解や地域における多様な住民の交流促進にも寄与した。実施団体にとっても、行政との協働により事業の社会的信用が高まり、活動の場の広がりや他団体との連携のきっかけを得ることができた。	障害児への療育支援	障害福祉課
				(3) 共催・後援				
				(4) 人的交流				
				(5) 公共施設等の提供				

令和7年度実施協働事業一覧

番号	状況	事業名	事業の目的・経緯	協働の形態	事業における協働の内容	協働により得られた成果	行政分野	担当課
51	①継続	障害・難病等啓発事業補助金	東久留米市民及び関係者に対して障害、難病疾患等に関する理解の促進を図る。	(2)助成・補助	講演会等の開催に係る費用を補助金にて支援する。	補助金を活用した団体の専門性や現場感覚を生かした効果的な啓発を実現でき、結果として、市民の障害・難病等への理解促進という当該補助金の目的に資する取り組みがなされた。	地域福祉基盤の育成・強化	障害福祉課
52	①継続	聴覚障害者への理解を深める集い(市民手話まつり)事業	聴覚の不自由な方の理解を深めることと手話を広く知っていただくことを目的として開催。	(2)助成・補助	場の確保や市報・ポスターの掲示などの広報についてサポートを行う。	手話や聴覚障害への理解促進を目的に、当事者団体と行政が企画・運営から実施までのプロセスを共有したことで、当事者の実情に即した内容の催し物となった。また、参加した市民にとっては、手話や聴覚障害について直接触れる等の学ぶ機会となり、多様な住民の交流促進や理解の深まりにつながった。	地域福祉基盤の育成・強化	障害福祉課
				(3)共催・後援				
				(4)人的交流				
				(5)公共施設等の提供				
53	①継続	在宅介護・医療連携推進協議会	医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、在宅において療養できる環境を整備することを目的として、介護、福祉、医療及び保健の各分野のサービス提供主体との連携体制の構築を推進する。	(4)人的交流	在宅介護・医療連携推進協議会の開催	在宅療養に関する多職種研修会(認知症に関する研修や病院の機能・つなぎ方、ACP等)において、多職種とのグループワークを盛り込んだ研修を実施することで、顔の見える関係や多職種から知識が得られる機会となっている。	介護保険制度の運営	介護福祉課
							医療保険制度の運営	
54	①継続	介護の日	東久留米市にある介護保険関連の事業所が、サービスを市民に知ってもらう。	(3)共催・後援	「介護の日」のイベント開催。令和7年度においては「市民みんなのまつり」へ出店し、介護サービスの周知等を行った。	介護サービスに係るチラシの配布、無料相談等により市内の介護サービス事業者の周知とともに介護についての理解を深める機会となった。	介護保険制度の運営	介護福祉課
55	①継続	東久留米市配食サービス事業	日常生活を営むのに支障がある高齢者の健康保持を図るとともに、定期的な触れ合いにより安否を確認し、地域社会全体で自立した在宅の生活を支える環境をつくること。	(1)委託・請負	要生活支援高齢者の自宅に食事を届け、日常生活状況や健康状態を把握するとともに、安否の確認と触れ合いの機会を確保し、在宅生活を支援する。	日常生活に支援が必要な高齢者への異常の早期発見対応、栄養バランスが考えられた食事の確保ができてる。また、手渡しの配達となっているため利用者の孤独感の軽減や安心感にもつながっている。協働事業者が感じる利用者の傾向や見守りの気づきが各地域での見守りネットワーク構築に役立っている。		介護福祉課
56	①継続	認知症介護者家族会	認知症の症状がある者を介護する家族等に対し、日頃の苦労をとみに分かち合える介護者相互の交流等を促すことを目的とする。	(1)委託・請負	地域包括支援センター主催での認知症介護者家族会の開催。	地域包括支援センター主催で認知症介護者家族会を定期開催しており、介護者の悩み等と同じ立場で共有したり専門職からの助言を受ける場となっている。	日常生活への支援	介護福祉課
57	①継続	認知症サポーター養成講座	高齢者が安心していつまでも住み慣れた地域で生活していけるよう、認知症の正しい知識の普及啓発を目的としている講座を開催し、地域の認知症やその家族を温かく見守る目(サポーター)を育成すること。	(3)共催・後援	希望のあった学校や事業所等へ市又は市内事業所等に在籍するキャラバンメイトが出張し、認知症サポーター養成講座を開催した。	希望のあった小学校や事業所等へ市又は市内事業所等に在籍するキャラバンメイトが出張し、認知症サポーター養成講座を開催し518名が受講した。	生活の安定と自立に向けた支援	介護福祉課
							人材の育成と活用	
58	①継続	介護予防事業の①各種講演会の開催②介護予防教室等の開催	①東久留米市民に向けて、介護予防に関する講演会を開催する。 ②東久留米市民に向けて、介護予防に資する教室等を開催する。	(1)委託・請負	各テーマに応じて、学識者や医師等を招き、市民に向けて講演会を開催する。 ①介護予防講演会・口腔ケア講演会・認知症講演会 ②シャキシャキ介護予防教室、脳の健康教室、若さを保つ！元気食教室	参加者の心身機能の向上や行動変容がみられた。また、住民同士の新しいコミュニティの形成や地域活動への移行ができた。		介護福祉課
59	①継続	みまもり協定の締結	東久留米市内に居住する者のうち、明らかに通常と異なる様子が見られ、行政の支援が必要と思われる高齢者等を発見した場合において、その状況を速やかに市に通報することにより、高齢者生活の安全に寄与すること。	(1)委託・請負	協働の相手団体が業務の中で、高齢者等の異変を察知した際は、可能な限り包括支援センター等の関係機関に通知(通報)する体制を構築する。	協働の相手団体が業務の中で、高齢者等の異変を察知し、地域包括支援センター等へ通報。救急対応につながったり、支援開始した事案があった。	生活の安定と自立に向けた支援	介護福祉課
							防犯対策の充実	
							災害対策の充実	
60	①継続	介護保険運営協議会	介護保険事業等の適正な運営を確保するため	(7)政策提言	毎年度、5月、8月、11月、2月の4回の協議会を開催しており、市の介護サービスの実施状況、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、地域包括支援センターの設置に関する事項等を議論している。	高齢者アンケートの内容や介護保険制度運営について、協議会委員の提案を反映させることが出来た。	介護保険制度の運営	介護福祉課
61	①継続	市民のための医療講座	東久留米市の三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)主催の市民対象の講座(年4回開催)。毎回違うテーマを取り上げ、医療や健康づくりについて市民に理解を深めてもらう。	(3)共催・後援	事業共催、会場の確保や広報への掲載等、当日の設営などの支援を行う。 令和7年度は4回実施。	医療情報や健康情報について、専門医等の講師から直接市民に情報提供していただける機会となっている。	健康づくりの推進	健康課
				(4)人的交流				
				(5)公共施設等の提供				
62	①継続	東久留米市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」推進活動	市民・関係機関・行政の協働により、生活習慣の改善とそれを支える地域社会づくりを目指した総合的な健康施策を推進し、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上により、健康で明るく活気に満ちた地域を実現する。	(3)共催・後援	各種推進員活動を健康づくり推進員(以下、「推進員」という)と市健康課で協働して、市民の健康づくりの普及活動を実施している。会議の参加及び活動の準備・運営を行う。推進部会で学習会を開催し健康増進の知識を得てもらうとともに、活動の検討をGW形式で行うことで、推進員同士が交流できるようにしている。三歳児健診での「ロコモ予防」、その他「ウォーキング教室」や「パネル展示」の実施、健康づくり応援アプリ「るるめナビ」の周知等、市民に対して健康づくりの発信の活動を行っている。	推進員は学習会で知識を得るとともに、自ら健康づくりを日々実践しているため、市民に健康づくりについて説得力をもって積極的に伝えることができている。そのため、身近な存在である推進員が様々な活動を通して健康づくりを働きかけることにより、市民にとって、健康づくりの大切さに気付きやすく、実践することにつながっている。	健康づくりの推進	健康課
				(4)人的交流				
63	①継続	明治安田生命保険相互会社との健康増進に関する連携協定	健康増進等に関し相互に連携・協力して活動を推進し、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的として連携協定を締結。	(2)助成・補助	健康づくり推進部会への学習会講師派遣や、推進部会活動への協力を得ている。	健康づくりに必要な知識について、学習会を通して推進員が知ることができた。また、推進員の活動時(活動報告会等)に、健康度測定(血管老化度測定やベンジチェック)を実施していただいており、集客力や参加者自身の健康状態への気付きにつながっている。	健康づくりの推進	健康課
				(3)共催・後援				
64	①継続	かけこみハウス事業	児童・生徒が痴漢や不審者等により危険を感じ、避難した時に一時的に保護し、家庭及び学校等に連絡をする「かけこみハウス」協力家庭を推進する。	(3)共催・後援	(3)実施委員会の運営支援、活動支援	実施委員会と協働することで、児童への防犯対策がとれるとともに、市内における防犯意識の向上に寄与することができた。	防犯対策の充実	児童青少年課
65	①継続	ファミリー・サポート・センター事業	市内に居住する労働者等の仕事、育児の両立及び地域の子育て支援のための環境整備を行い、会員相互の援助活動の支援を行う。	(1)委託・請負	(1)ファミリー・サポート・センター事業委託 (5)事業説明会会場の確保	子育て中の保護者の育児と仕事の両立の一助となるとともに、子育ての手伝いをしたい人や、地域に貢献したい人の受け皿となった。	家庭・地域における子育て支援	児童青少年課
				(5)公共施設等の提供				
66	①継続	中学校地区青少年健全育成協議会支援事業	7地区の中学校地区青少年健全育成協議会が、青少年健全育成に係わる活動により社会環境の浄化、青少年の非行防止活動等を進める。	(2)助成・補助	(2)東久留米市青少年対策事業補助金 (3)協議会の活動支援	協議会と協働することで、地域におけるイベントの開催ができ、地域のつながり・活性化に寄与することができた。	家庭・地域における子育て支援	児童青少年課
				(3)共催・後援				
67	①継続	児童館管理運営事業	人件費の削減の他、民間のノウハウを活かした管理運営を行うことで、より質の高いサービスを提供し、児童館の自由来館や各種(年代別)行事の開催等を通じて、児童館施設利用者が安心して児童館を利用できるよ管理及び運営を行う。	(6)公の施設の管理運営	指定管理による児童館事業に対し、広報掲載・おたよりの市HPへの掲載などの支援。運営及び施設管理については事前の相談、月次報告及び年次報告など連絡を密にし指導・助言している。	指定管理者と協働することにより、乳幼児から高校生世代まで幅広い世代の居場所を確保することができた。	家庭・地域における子育て支援	児童青少年課

令和7年度実施協働事業一覧

番号	状況	事業名	事業の目的・経緯	協働の形態	事業における協働の内容	協働により得られた成果	行政分野	担当課
68	①継続	防犯灯等巡回点検事業	夜間における犯罪や交通事故防止	(1)委託・請負	防犯灯・道路照明の点灯確認	防犯灯・道路照明の不点灯の情報を得られることで、速やかな修繕対応および暗がりの解消に繋げることができた。	防犯対策の充実	管理課
69	①継続	防犯灯等維持管理補助事業	夜間における通行の安全及び犯罪の防止	(2)助成・補助	防犯灯等の電気料並びに器具の修繕に要する経費への補助金	自治会等による自主的な防犯灯等の維持管理を支援することにより、暗がりの解消につなげることができた。	防犯対策の充実	管理課
70	①継続	交通安全協会支援事業	市民に対する交通安全意識の啓発	(2)助成・補助	春・秋の全国交通安全運動、TOKYO交通安全キャンペーン期間中における街頭指導の共催及び啓発品の配布。	交通安全協会と連携しながら指導を行うことで、より多くの歩行者や自転車に目が届くようになった。また、効率的に啓発品を配布することができた。	交通安全の推進	管理課
				(3)共催・後援				
				(5)公共施設等の提供				
71	①継続	交通安全の集い支援事業	新入学児童・高齢者に対する交通安全意識の啓発	(3)共催・後援	共催事業会場等の用意及び交通安全の集い参加者への啓発品の配布。	協働により共催事業会場等の準備や啓発品の配布を迅速かつ効率的に行うことができた。	交通安全の推進	管理課
				(5)公共施設等の提供				
72	①継続	駅前放置自転車クリーンキャンペーン	駅前における放置自転車の抑制	(3)共催・後援	駅前における放置自転車防止のための啓発活動の実施(ポスター掲示等)。	多くの団体においてポスター掲示による啓発活動を行うことで、キャンペーンを知る機会が増え、幅広く周知することができた。	交通環境の充実	管理課
73	①継続	放置自転車のリサイクル事業	撤去された放置自転車で廃棄処分にする自転車をリサイクル協力店によって、リサイクルし販売する。	(3)共催・後援	市が撤去した放置自転車のうち、再利用可能な自転車を自転車リサイクル協力店が引き取り、協力を金を入れたうえで、リサイクル自転車として販売。	廃棄処分の対象となった自転車の一部を再利用につなげることができた。	交通環境の充実	管理課
74	①継続	東久留米市建設業協会自主防災訓練参加	東久留米市民の安全で快適な環境づくりに貢献するため、緊急災害時の東久留米市建設業協会災害時組織連絡網の確認及び集合訓練。	(3)共催・後援	訓練会場の用意、市職員の参加による災害発生時の参集訓練及び建設業協会・市職員合同で警察・消防署職員の講話の拝聴。	建設業協会との協定に基づいた災害発生時の協力体制について、改めて確認することができた。また、警察・消防署職員の講話を拝聴することにより、防災意識の向上を図ることができた。	災害対策の充実	管理課
				(5)公共施設等の提供				
75	①継続	わくわく川掃除＆川あそび	・川のすばらしさを知り、自分たちで川をきれいにする市民意識を高める。 ・子供たちに楽しさを知らせ、水と緑に関する団体・個人の連携を強化する。	(3)共催・後援	わくわく川掃除＆川あそび実行委員会及び市職員の参加による川掃除の実施。	市民や関連団体と共同で河川の清掃を行うことにより、河川環境に対する市民意識の向上及び関連団体との連携を強化することができた。	水と緑の保全と活用	管理課
				(4)人的交流				
76	①継続	落合川河川ボランティア	落合川河川ボランティア団体による清掃・剪定・植栽活動	(2)助成・補助	河川清掃・剪定・植栽活動中の不慮の事故に対応するためのボランティア保険加入。	行政と市民との信頼関係に基づいた良好な河川の維持管理を実現することができた。	水と緑の保全と活用	管理課
				(6)公の施設の管理運営				
77	①継続	道路美化活動	東久留米駅西口駅前広場の景観向上	(3)共催・後援	東久留米駅西口駅前広場の一部スペースを利用したイルミネーション装飾による道路美化活動の実施。	東久留米駅西口駅前広場周辺の地域活性化に貢献することができた。	道路の整備	管理課
				(5)公共施設等の提供				
78	①継続	無料耐震相談会	市民が気軽に相談できる身近な窓口を整備し、住まいの耐震意識の向上を図る。	(3)共催・後援	年6回、住宅の耐震診断およびブロック塀の市民向けの相談会を実施している。	東久留米建築設計協会との協働により、市民への耐震診断・改修に関する情報提供や、一級建築士による簡易耐震診断など、気軽に利用できる身近な相談窓口となった。住宅やブロック塀に関する相談件数は31件にのぼり、多くの市民の方にご参加いただいた。	都市的土地利用と良好な住環境の形成	施設建設課
				(5)公共施設等の提供				
79	①継続	被災建築物応急危険度判定	大きな地震が発生した際に、被災した建築物の状況を調査し、余震等による二次災害発生の危険の程度を判定するため、震災前から判定員の育成および市民への啓発活動を行う。	(4)人的交流	大きな地震が発生した場合、迅速かつ円滑に実施できるよう、判定員の組織化の推進並びに判定技術の維持向上、育成及び啓発活動、情報交換等を目的として連絡会を設置している。 ・応急危険度判定模擬訓練または講習会 ・伝達模擬訓練 ・総合防災訓練での啓発活動 ・総会、幹事会	判定員連絡会との協働により、市内判定員の技術向上を目的とした模擬訓練を開催し、人材の育成を図った。また、ホームページを通じて同連絡会の啓発活動を行い、多くの市民にその活動を周知することができました。	都市的土地利用と良好な住環境の形成	施設建設課
				(5)公共施設等の提供				
80	①継続	令和6年度黒目川上流域内トイレ清掃業務委託	清潔かつ衛生的なトイレの環境確保	(1)委託・請負	トイレの清掃、トイレトペーパーの補充など	黒目川の遊歩道を散策する市民が常に清潔なトイレを利用できたことにより、たくさんの人が自然に親しむ一助となった。	都市的土地利用と良好な住環境の形成	施設建設課
81	①継続	スポーツセンター管理運営事業委託	人件費の削減の他、民間のノウハウを活かした管理運営を行うことで、より質の高い住民サービスを提供し、市民のスポーツ振興の推進に寄与する。	(6)公の施設の管理運営	指定管理によるスポーツセンターの事業に対し、広報掲載・ポスター掲示などの支援。運営及び施設管理については事前の相談、月次報告及び年次報告など連絡を密に指導・助言している。	施設管理者との連携を強化することで、より効率的で効果的な施設管理を図ることができ、市民のスポーツ振興の推進に繋がった。	市民スポーツの振興	生涯学習課
82	①継続	子どもの体力・運動能力向上委託	小学校低学年を対象に、身近な種目を通じて子どもの体力・運動能力の向上を図る。	(1)委託・請負	広報・チラシなどの広報支援をしている。	広報・チラシなどの広報支援をすることで、より多くの方に周知を図ることができた。	市民スポーツの振興	生涯学習課
							人権尊重と健やかな心と体の育成	
83	①継続	スポーツ振興事業委託	スポーツ振興事業を委託し、安全でより質の高い市民スポーツの振興を図る。	(1)委託・請負	スポーツ振興事業は、教室、ファミリースポーツフェスティバルやはるな梅マラソン選手団派遣事業等を委託し、広報掲載・チラシ配布などの支援をしている。	広報・チラシなどの広報支援をすることで、より多くの方に周知を図ることができた。	市民スポーツの振興	生涯学習課
							人権尊重と健やかな心と体の育成	
84	①継続	体育施設等管理委託	人件費の削減の他、多様な公共サービスの提供、施設の安全で適正な維持管理を図る。	(1)委託・請負	体育施設等管理は、市内にある野球場、運動広場、ゲートボール場、テニスコート等の施設管理を委託し、施設の周知、管理のサポートや必要な修繕の実施等を協力して行っている。	施設管理者との連携を強化することで、より効率的で効果的な施設管理を図ることができ、市民のスポーツ振興の推進に繋がった。	市民スポーツの振興	生涯学習課
85	①継続	青少年センター管理等委託	人件費の削減の他、多様な公共サービスの提供、施設の安全で適正な維持管理を通じた市民参加の広がりとまちづくり意識の高揚、地域雇用の機会拡大などに寄与する。	(1)委託・請負	青少年センターの管理等を委託し、施設の周知、管理のサポートや必要な修繕の実施を協力して行っている。	施設管理者との連携を強化することで、より効率的で効果的な施設管理を図ることができ、市民のスポーツ振興の推進に繋がった。	市民スポーツの振興	生涯学習課

令和7年度実施協働事業一覧

番号	状況	事業名	事業の目的・経緯	協働の形態	事業における協働の内容	協働により得られた成果	行政分野	担当課
86	①継続	フィットネスウォーキング事業	生活習慣を見直しながら健康増進を図ることの楽しさを学び、運動を始めるきっかけづくりを図る。	(3)共催・後援	会議等への参加。広報・チラシなどの広報支援、事業内容について、連絡を密にし助言している。当日の人的支援を行っている。	広報・チラシなどの広報支援をすることで、より多くの方に周知を図ることができた。	市民スポーツの振興	生涯学習課
87	①継続	市民つなひき大会事業	シンプルで年齢性別を問わず楽しめる競技「つなひき」を通して、スポーツの楽しさを知ってもらい、スポーツへの参加意識を高める。	(3)共催・後援	会議等への参加。広報・チラシなどの広報支援、事業内容について、連絡を密にし助言している。当日の人的支援を行っている。	広報・チラシなどの広報支援をすることで、より多くの方に周知を図ることができた。	市民スポーツの振興	生涯学習課
							人権尊重と健やかな心と体の育成	
88	①継続	ニューススポーツデー	地域住民のスポーツ推進のために、誰でも気軽にできるニューススポーツの普及・推進に努める。	(3)共催・後援	会議等への参加。広報・チラシなどの広報支援、事業内容について、連絡を密にし助言している。当日の人的支援を行っている。	広報・チラシなどの広報支援をすることで、より多くの方に周知を図ることができた。	市民スポーツの振興	生涯学習課
							人権尊重と健やかな心と体の育成	
89	①継続	ポッチャくるめカップ	子どもから高齢者まで、障害の有無を問わず、誰もが一緒に楽しめるスポーツであるポッチャの大会を開催し、生涯スポーツの振興を図る。	(3)共催・後援	会議等への参加。広報・チラシなどの広報支援、事業内容について、連絡を密にし助言している。当日の人的支援を行っている。	広報・チラシなどの広報支援をすることで、より多くの方に周知を図ることができた。	市民スポーツの振興	生涯学習課
							人権尊重と健やかな心と体の育成	
90	①継続	生涯学習委託事業	市民へ様々な生涯学習事業を提供することで、各事業を通じて生涯学習の推進を図ることを目的とする。また、市民により組織された団体への委託により、市民主体の生涯学習振興を図る。	(1)委託・請負	NPO法人東久留米市文化協会に「市民文化祭」をはじめ14の生涯学習事業を委託し、障害者・高齢者・子育て世代など様々な市民の生涯学習振興を進めている。	委託事業を通じて、市主催事業のより効率的で効果的な運営を図ることができた。また、協会所属団体をはじめとする多くの団体や市民の生涯学習活動の振興を図ることができた。	コミュニティ活動への支援	生涯学習課
				(3)共催・後援			生涯学習活動の充実	
91	①継続	生涯学習活動費補助金交付事業	生涯学習活動団体が行う事業に対して、その経費の一部を補助することにより、生涯学習の振興および促進を図る。	(2)助成・補助	東久留米市生涯学習活動費補助金交付要綱に基づき、各団体の事業支出のうち補助対象経費の一部を補助している。	多くの団体や市民の生涯学習活動を助成することで、振興を図ることができた。	生涯学習活動の充実	生涯学習課
							文化財の保護・活用	
							市民スポーツの振興	
92	①継続	生涯学習センター管理運営事業	人件費の削減の他、民間のノウハウを活かした管理運営を行うことで、より質の高い住民サービスを提供し、市民の生涯学習活動の推進に寄与する。	(6)公の施設の管理運営	指定管理による生涯学習センター事業に対し、広報掲載・ポスター掲示などの支援。運営及び施設管理、新規事業などについて事前の相談、月次報告及び年次報告など連絡を密にし指導・助言している。	施設管理者との連携を強化することで、より効率的で効果的な管理運営を図ることができ、市民の生涯学習振興推進や、施設の利用の促進に繋がった。	コミュニティ活動への支援	生涯学習課
							生涯学習活動の充実	
93	①継続	多摩六都フェア・多摩北部5市美術家展	多摩北部5市を代表する著名な画家の作品を、多くの地域住民に身近で鑑賞してもらうことにより、市域を超えた芸術家及び市民の交流を図るとともに、地域内における文化芸術の普及と還元を図る。	(2)助成・補助	多摩六都フェア 多摩北部5市美術家展の企画・運営等に係る費用を補助金で支援する。また、市報・ポスターの掲示、他市への情報提供などを行い、運営をサポートする。	広報・チラシなどの広報支援をすることで、より多くの方に周知を図ることができた。	生涯学習活動の充実	生涯学習課
				(3)共催・後援				
94	①継続	図書館管理運営事業	中央図書館と3地区館を一体で運営する。	(6)公の施設の管理運営	中央図書館と3地区館を一体で運営する指定管理者と市が役割分担をして図書館運営を行っている。ハンディキャップサービスと調査資料室運営、地域資料・行政資料に関しては市が担う。定例会や各種報告などにより連絡を密にし、一体的な図書館運営に当たっている。	指定管理者の能力、民間事業者としてのノウハウや専門性を活用することにより、本市の図書館設置目的の達成に寄与することができた。	図書館サービスの充実	図書館
95	①継続	ハンディキャップサービス事業	図書館利用に障害がある利用者に対して、読書の支援をするなど、図書館サービスを提供する。	(3)共催・後援	ボランティアによる読書に困難のある利用者への対面朗読と資料の音訳データ作成を行っている。	対面朗読、録音図書を作成、声の図書館だより・多摩六都録音図書案内の発行を音訳ボランティア登録者の協力により実施できた。	図書館サービスの充実	図書館
				(4)人的交流				
				(5)公共施設等の提供				

※協働の形態欄は、「協働の指針」にある、(1)委託・請負、(2)助成・補助、(3)共催・後援、(4)人的交流、(5)公共施設等の提供、(6)公の施設の管理運営、(7)政策提言の種別となります。